

原案可決

議提議案第14号

高橋清美議員の辞職を勧告する決議

高橋清美議員が起こした今回の行為は、市民の信託を受けた市議会議員としての自覚を欠く行為であるとともに、熊谷市議会の名誉を著しく傷つけ信用を失墜させたことは断じて許されるものではない。

よって、熊谷市議会は、高橋清美議員が今回の行為の社会的・道義的責任を真摯に受け止め、速やかに議員を辞職されるよう勧告する。

平成 18 年 12 月 13 日

熊 谷 市 議 会

提出者	議 員	金 子 雄 二
〃	〃	野 村 秀 男
〃	〃	林 真 佐 子